

男性への面談相談の開始【板橋区】

個別事業費	1,058 千円
交付金額	529 千円

地域の実情と課題

令和6年度に行った「板橋区男女平等参画及び多様性尊重に関する意識・実態調査」では、DV被害につき「だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか」という設問に「相談したかったが、できなかった」「相談しようとは思わなかった」と回答した男性が77.6%おり、また相談しなかった（できなかった）理由については、69.0%の男性が「相談するほどのことではないと思ったから」と回答した。（女性の回答はそれぞれ43.1%、60.5%。）
 また、DV被害経験の有無を聞いた設問では、男性も「被害経験があり」と回答しており、女性だけでなく、男性もDV被害に関する悩みを相談できるよう、今以上に体制を整備していく必要がある。

目的・目標

板橋区男女平等推進センターにおいては、電話及びチャット相談でのみ男性の相談を受け付けていたが、令和7年4月より、面談による男性相談を開始し、女性よりも相談につながる割合が低い男性のDV被害についてのケアを行うと同時に、家庭や仕事における悩みごとや、生きづらさの解消についてもサポートを行う。

- 事業目標
男性面談件数（アウトカム）：100件
- 達成状況
男性面談件数実績：9件

事業の特徴

男性からのDV相談の増加や、「男女間における暴力に関する調査報告書（内閣府 令和5年度）」において男性DV被害者は、女性よりも相談につながる割合が低い点（DV被害を受けた人の「相談しなかった」割合：女性36.3%，男性57.2%）が示されていること等を踏まえ、男性の面談相談を開始した。
 男性及び性的マイノリティ面談相談は、水曜日のみ実施することとし、相談員を1名増員し体制整備を図っている。

連携団体

連携体制：板橋区男女平等推進センター相談室

<構成団体>
 板橋区男女社会参画課：相談員および庁内関係部署（福祉事務所等）
 他相談機関との情報共有体制の構築
 株式会社明日葉：相談体制の整備、適切な相談員の配置、配置された相談員による相談の実施

事業の効果

男性相談員による面談により男性が相談しやすくなり、被害の早期発見と心理的安定につながる。また、多様なケースに対応することで、スタッフの専門性が向上する。

今後の課題

男性面談や男性専用ダイヤルは開始して間もないため、区民への認知が十分に浸透していない。そのため、SNSでの周知や男性トイレの相談案内チラシ掲示などにより、周知を強化していく。

<周知ポスター>

相談 待ってます

パートナーとの家族関係、職場や学校での人間関係、DVやハラスメントのこと、SOGIE(※)についてなど、性別に起因する困りごとについて、気持ちに寄り添いお話をお聞きしています。
※専門的なご相談は受けておりません。

<相談例>

- ・パートナーとうまく対話ができない
- ・育児に関し職場の理解が得られない など

LINE相談も行っていますので、お気軽にご相談ください。

板橋区役所 男女平等推進センター相談室

電話:03-3579-2188(女性はこちら)

03-3579-2992(男性はこちら)

月～金 9時～17時

面談:予約制です。まずはお電話ください。

LINE相談:月～土 14時～20時

いずれの相談も秘密厳守でお受けしています。

【課題】

男性からのDV相談の増加や、「男女間における暴力に関する調査報告書(内閣府)」において男性DV被害者は、女性よりも相談につながる割合が低い点(DV被害を受けた人の「相談しなかった」割合:女性36.3%,男性57.2%)が示されている。

【取組】

男性面談の開始、男性相談員の配置および庁内関係部署(福祉事務所等)、他相談機関との情報共有体制の構築
委託事業者による相談体制の整備、適切な相談員の配置、配置された相談員による相談の実施

【効果】

男性相談員による面談により男性が相談しやすくなり、被害の早期発見と心理的安定につながる。また、多様なケースに対応することで、スタッフの専門性が向上する。